

講師育成及び資質向上のための一助として  
北海道手話通訳者養成講座の聴講について（説明）

日頃の活動お疲れ様です。地域の講師育成及び資質向上支援の一助として養成講座の聴講を実施します。

通訳者養成課程 (Ⅰ. Ⅱ. Ⅲ) 実施有無	養成講座受講申し込み	聴講申し込み
実施していない地域	申し込みます。	できます。
実施している地域	申し込みません。 地域の養成講座受講となります。	できます。

1. 聴講条件

対象者	① 手話奉仕員・手話通訳者養成講座の講師を担っている方々及び ② 講師を担う予定の方々で ③ 協会の推薦を受けた人。
	通訳者講師は、 <b>全国手話通訳者統一試験合格者</b> もしくは、 <b>手話通訳士資格者</b> であることが必要です。
人数	ろう者1人・通訳者1人（2人一組）が原則です。
	対象者で聴講生チームを設けて協議し、聴講参加を調整してください。
役割	A聴講生にとっては復習となり、聴講生チームにとっては学習になるよう（組織活動としての取り組みを）お願いします。 図示すると下記図1のようになります。
	地域の養成講座講師を担う意味の聴講であり、「 <u>個人の学習目的</u> 」では無いことを認識してください。

<図1>

※ 原則として、ろう聴講生と通訳者聴講生二人だけの参加です。

ろう者聴講生A1人	通訳者聴講生A1人
養成講座を聴講できる人A（2人）	



○聴講生チーム例（聴講生Aが都合の悪い時に、Aの代わりにB、C、Dの誰か一人だけ替りに送り出せます。）	
通訳者聴講生A	ろう者聴講生A
通訳者聴講生B	ろう者聴講生B
通訳者聴講生C	ろう者聴講生C
通訳者聴講生D	ろう者聴講生D

※内容についてわからない点は、北ろう連にお尋ねください。

※ 連絡先 Tel 011-221-2695 Fax 011-281-1289

Email : [hokkaido@hokurouren.jp](mailto:hokkaido@hokurouren.jp)